

令和元年度図書館利用者懇談会を開催しました

中央区立図書館三館では、図書館利用者懇談会を開催し、利用者の皆さまからご意見・ご要望をいただきました。

京橋図書館

日 時 令和2年1月25日（土）午後2時～3時30分
場 所 京橋図書館地下2階鑑賞室
参加者 利用者 11名
区 7名【内訳】図書文化財課長、管理係長、図書館サービス係長、
管理係員1名、図書館サービス係員3名

日本橋図書館

日 時 令和2年2月1日（土）午後2時～3時30分
場 所 日本橋図書館6階図書館ホール
参加者 利用者 6名
区 6名【内訳】図書文化財課長、日本橋図書館長、係員4名

月島図書館

日 時 令和2年2月8日（土）午後2時～3時30分
場 所 月島図書館会議室
参加者 利用者 6名
区 5名【内訳】図書文化財課長、月島図書館長、係員3名

各回で頂戴したご意見は以下のとおりです。

図書館ではこれ以外にも常時皆さまからのご意見・ご要望をお受けしています。

- 土曜日、日曜日、祝日の閉館時間が早すぎるので、もう少し遅くしてほしい。
⇒ 現在中央区立図書館の開館時間は、平日は午前9時から午後8時までの11時間、土曜日は午前9時から午後7時までの10時間、日曜日は午前9時から午後5時までの8時間となっています。他の区を見ても、開館時間は11時間から12時間程度となっています。現在の中央区の職員等の状況では開館時間を広げることは難しいところですが、本の森ちゅうおう（仮称）に移転した際には開館時間、開館日数等を含めて延長や拡大を検討していきます。
- 地域資料室の閉館が早いため、週1日もしくは月1日など、一般開架と同じ時間にしてほしい。

⇒ 地域資料室は地下2階にあり、午後5時を過ぎると利用する方が減るという理由により、5時以降は地下2階を閉鎖しています。ただし、地域資料室の本をご覧になりたい方や借りたい方がいらっしゃれば、地下1階のカウンターで対応しております。また、本の森ちゅうおう（仮称）に移転した際には、こちらの開館時間についても検討していきます。

● 京橋図書館も日本橋図書館のようにカーペットで敷きつめて欲しい。

⇒ カーペットはメンテナンスが年に2回ほど必要であり、また、アレルギーをお持ちの方にとっては厳しいという点もあるため、京橋図書館では敷設は考えておりません。カーペットを希望される理由にはさまざまあるかと思いますが、音の問題もそのうちの1つなのではないかと思えます。その点については、少しでも緩和できるよう、簡易的なものになってしまうかもしれませんが、検討していきたいと考えています。

● ビジネス書を増やしてほしい。

⇒ 現在、京橋図書館では、ビジネス書として分類された図書資料が約610冊とビジネス関連の雑誌を20種類所蔵しています。この他にも、ビジネスに関連したテーマの図書資料も多数所蔵しています。ビジネス書は、数年で内容が古くなってしまふことから、買替を中心に整備していますが、ビジネス書の需要が高い状況を踏まえ、今後も内容と冊数の充実を図っていく予定です。

● 指定管理者制度の導入について

⇒ 現在、指定管理者制度の導入に向けて、調整と検討を進めております。

● 子供向けの事業はいろいろ実施しているが、大人向けの事業は何か実施しているのか。

⇒ 講演会の他に映画会を実施しています。今後も皆様のご意見をいただきながら図書館利用のきっかけとなる事業を考えてまいります。

● 特別リサイクルは、無料で本・雑誌を配っているのか。

⇒ 本については、毎年、曝書終了後2日間、リサイクル本として無料で提供しています。雑誌は、毎月の購入数が200冊を超えて保管スペースがないことから、毎月の館内整理日翌日の金・土曜日に7階リサイクルコーナーで提供しています。

● 日本橋図書館の蔵書は、京橋と比べても3分の1位なのは蔵書できる場所がないということか。

⇒ 3館で所蔵する必要のある本は購入していますが、平成28年の大規模改修工事にあたり、相当数の蔵書をリサイクルや廃棄をしなければならず、改修以前の蔵書数に戻るにはあと3・4年かかる見込みです

● 選書の方法・保存について教えてほしい。

⇒ 選書については、各地域の利用者の傾向・ニーズを考えて行っています。また、保存につい

ては、地域ごとに取決めはしていません。

● リクエストを受け付けていますが、複本の購入について教えてほしい。

⇒ 複本の購入基準は3館で明確にしており、小説とそれ以外でそれぞれ基準を設けて、予約数に応じた購入をしています。

● 資料購入費の推移について教えてほしい。

⇒ 資料の購入費は、年間1,450万円位で、7,000冊位です。税率が8%から10%になったので多少の増額になっても、冊数としてはほぼこの3年間変わっていません。

● 自分で買うには高いので図書館に購入依頼をすることができるようですが、そういった制度はあるのか。

⇒ ご希望の本をリクエストすることはできます。リクエストされた本については、値段ではなく、内容が図書館として所蔵すべき本であれば購入を検討しています。

● 平日のリサイクル実施時間は区外勤務で利用できないため、夜の時間帯にも設定してもらえないか。

⇒ 金曜日と土日に実施しています。昨年度までは、両日ともに9時から16時まででしたが、令和2年度から試験的に日本橋図書館では終了時間の延長（金曜日は9時～19時、土曜日は9時～18時）を予定しています。

● 図書館は基本的に図書資料を貸す、提供する。勉強道具・仕事道具を持ち込んで席を占有することは図書館法以下の法令で認められていない。そう理解していますが、図書館法他法体系の中で、資料を持ち込んで席を占有していいというのはどこで読めるのか。

⇒ 図書館法にしても、資料の貸出しだけが図書館の業務だと区は認識していません。図書館資料を読んでいただくのは当然ですが、それ以外でも生涯学習・学習の機会を提供していると考えています。

● その学習というのは図書館の資料を借りての学習です。中央区立図書館館則第2条に事業がありますが、第1項から7項のその他のどれに該当するか。

⇒ その他必要な事業に該当します。

● 若者たちが図書館に来て勉強することは嬉しいことですが、ルール違反をすることはいいのか。図書館がきちんとしたルールを決めていないから、みんな当たり前になって席を占有している。これではまずくないか。

⇒ 図書館がそれしかしてはいけないという指定は基本的には考えていません。何をやってもいいとも考えていません。第2条、その他必要などいうところで、いろいろな学習をしていただいて構わないと考えています。

- 期限までに返却されない本が多いと感じている。期間を決めて一括して回収作業を行うなど積極的に督促や回収作業に取り組む必要があるのではないか。

⇒ 未返却の本については期間を設けずにその都度、返却期限から1週間後に督促状を発送しています。現在、返却期限から4週間を過ぎると貸出停止となりますが、その期間の短縮を含め、返却期限遵守を促進する取り組みについて検討しております。

- 近隣区の図書館を利用することがありますが、中央区の図書館は他区に比べると狭く、蔵書数も少ないと感じる。新しい図書館が開設されると聞いているが、開設後は蔵書数が増えるのか。

⇒ 現在、令和4年度の開設に向けて「本の森ちゅうおう」の工事を進めています。その他に晴海の選手村跡地にも新しい図書館を開設する予定があり、その中で区全体の蔵書数を増やしていく計画となっております。

- 現在、中央区の図書館では本の貸出が10冊まで、予約についても10冊までとなっているが、将来的に貸出や予約の制限数を増やすことはできないのか。

⇒ 現在は利用状況や蔵書数などを勘案して、貸出及び予約の冊数をそれぞれ1人10冊までとしております。今後、図書館数や蔵書数が増えた後に、利用状況等を踏まえ検討してまいります。

- 以前に借りた雑誌の一部が切り取られていたことがあったが、表示などはなかった。図書館では、返却された本や雑誌の確認は行っているのか。

⇒ 返却された本はすべて汚れや水濡れ、欠損などを確認しています。汚れや欠損がある場合には貸出の可否を判断し、貸出できる本については表示をして貸し出しています。今回の場合は確認の際に見落としがあったもので、ご迷惑をおかけいたしました。今後は返却時の確認をより慎重に行ってまいります。

- 区立の小・中学校で図書の巡回をする計画があると聞いているが、その計画を幼稚園や保育園等に拡大する予定はあるのか。

⇒ 「本の森ちゅうおう」の開館後、一定数の図書を巡回させることにより学校図書室の充実を図るなど、小・中学校との連携をさらに発展させていきたいと考えています。また、小・中学校だけでなく幼稚園や保育園などにも積極的に出向き、子どもの読書活動を推進してまいります。

お忙しい中、ご出席いただいた方々に感謝申し上げます。

皆さまのご期待に応えられるよう努力してまいりますので、今後とも温かいご支援のほどよろしくお願いいたします。

中央区立図書館